

1 大阪市一般廃棄物処理基本計画[改定計画]の概要

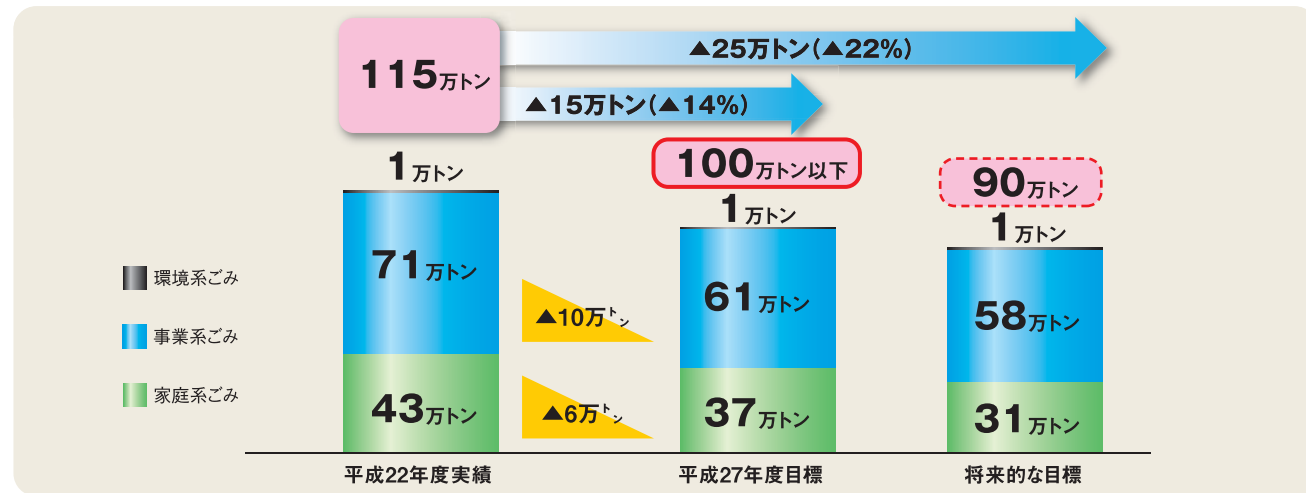
「大阪市一般廃棄物処理基本計画[改定計画]」の計画目標は、これまでも実施してきたごみ減量施策の推進に加え、新たに紙ごみ対策の実施などにより、「平成27年度のごみ処理量：100万トン以下」としています。

また、安全かつ安定した処理処分体制の維持には、長期的なごみ処理量の見通しが不可欠であることから、平成37年度を目途とした将来的なごみ処理目標量として「90万トン」をめざすこととし、その達成に向けた取組にも着手します。

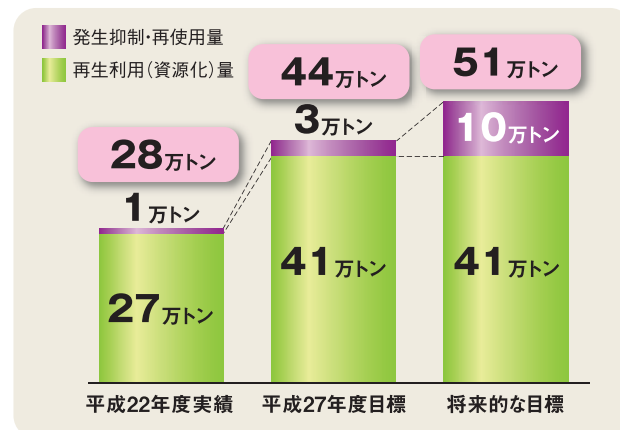
本「基本計画[改定計画]」は5つの基本方針に基づいて、施策を推進することとしています。

計画目標

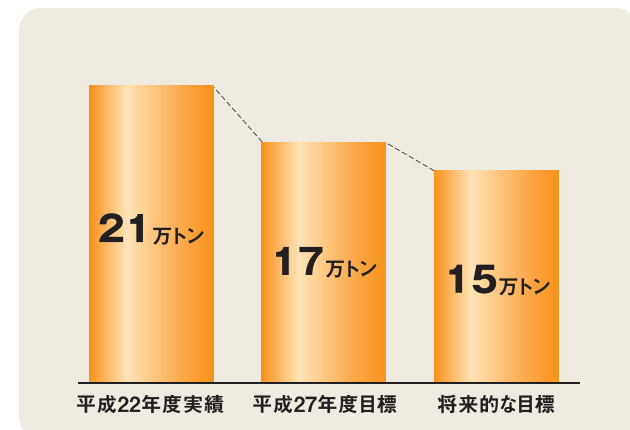
ごみ処理量



3R推進量(減量化量)



最終処分量(焼却灰の埋立量)

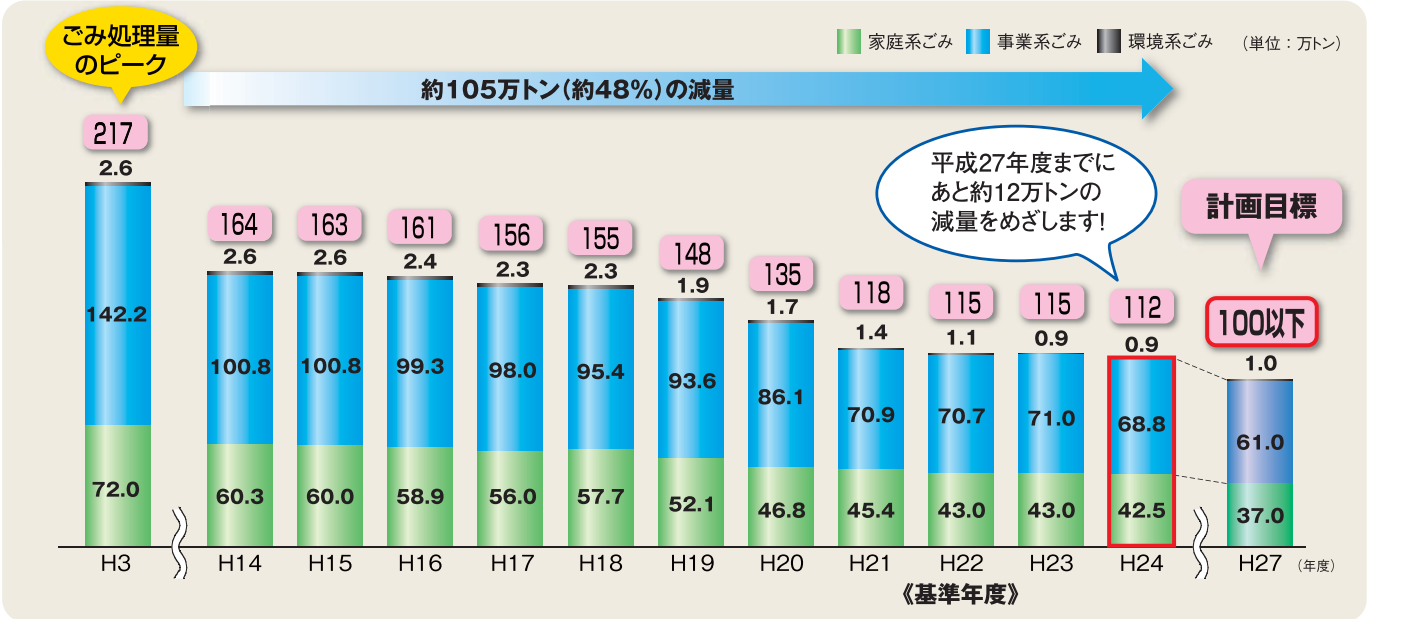


2 ごみ減量目標の達成状況

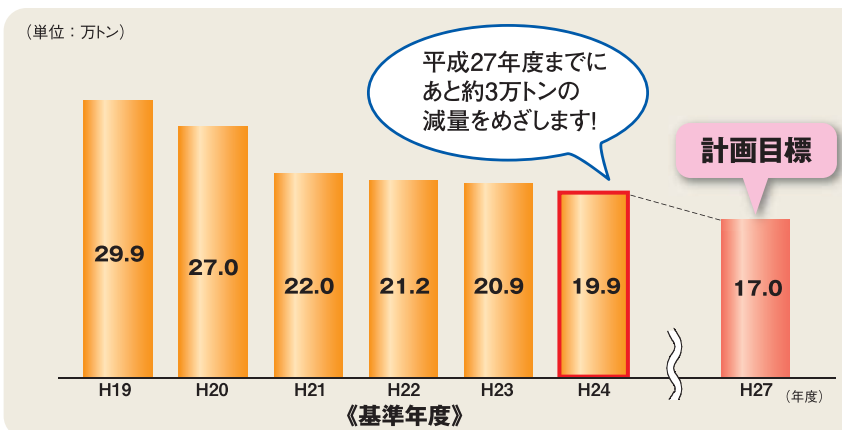
ごみ処理量の推移

ごみ処理量とは、収集した量から、資源ごみ(缶・びん・ペットボトル)や容器包装プラスチックなど、市(直営)や市長が許可した業者(許可業者)が収集後に資源化した量を除き、ごみとして焼却処理を行った量です。

平成24年度のごみ処理量(家庭系ごみ・事業系ごみ・環境系ごみの合計)は約112万トンとなり、ピークであった平成3年度のごみ処理量約217万トンと比べ、約105万トン・約半分のごみ減量となりました。



最終処分量(焼却灰の埋立量)の推移



基本計画[改定計画]の基準年度である平成22年度と比較すると、約1.3万トンの減量となりました。

基本方針

1

3Rの推進
紙ごみ対策等の推進

2

市民・事業者との連携の推進

3

民間化・広域化の推進
経営形態の抜本的改革

4

適正処理の推進

5

環境への配慮

北港処分地

大阪市では、現在此花区沖の「北港処分地(夢洲内)」を最終処分地として使用しています。(一部の焼却灰は「大阪湾フェニックス計画」における最終処分地に搬入しています。)

しかし、大阪市では、「北港処分地」の埋立完了後、次の処分地を独自で確保することは困難なため、現在ある処分地をできるだけ長く、有効に活用していかなければなりません。